

## 清掃業務仕様書(案)

### 1 業務の目的

浜北区役所の専用部分において、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及びその他関係法令に基づき、常に清潔かつ良好な環境を維持することを目的として、本業務を行うものとする。

### 2 業務の内容

業務の内容は、別紙「清掃作業基準表」のとおりとする。ただし、この業務内容は、大要を示すものであり、基準表以外の事項であっても現場の状況において浜北区・区振興課が清掃管理上必要と認めて指示する軽易な作業も実施すること。

### 3 作業時間

- (1) 日常清掃・・・「清掃作業基準表」に基づき、特別な場合を除き土曜日、日曜日及び休日（年末年始の休みを含む）を除く毎日とし、業務の妨げとならないよう実施する。
- (2) 定期清掃・・・「清掃作業基準表」に基づき、閉庁日（執務時間外）に実施する。  
ただし、外来者及び職員の執務に影響を及ぼさない作業については、浜北区・区振興課の許可を得て実施すること。（作業方法及び行程については、施設担当職員と協議し、事前（前月末まで）に計画書を作成し提出すること。また、実施にあたっては電話・電気等の機器に支障を与えないように十分注意すること。）
- (3) 特別清掃・・・浜北区・区振興課と実施日、時間等を協議し、ガラスの清拭作業を行う。

### 4 清掃作業における留意点

- (1) 基準表に定めた作業回数は、最小限のものであり、常に状況を把握して清潔に保つこと。
- (2) 日々の天気状況に応じて作業方法に工夫をすること。
- (3) 手摺、扉等凹凸のほこり除去作業も床面作業に合わせて実施のこと。
- (4) 金属部分は基本的に乾布拭きとするが、必要に応じて研磨剤を使用する場合は、素材を傷めないように十分注意すること。
- (5) カーペットの染抜きを随時行うこと。
- (6) ビニルシート、ビニル床タイルは樹脂ワックスを塗布すること。
- (7) 清掃時には置鉢等移動可能なものは移動して施工すること。
- (8) 盗難、火災の発生等に注意し、作業終了の際は施錠及び火気処理を確認し、不用灯の消灯を行うこと。
- (9) 基準表の備考欄に「担当課に確認」の記載がある場合は、必ずその担当課の指示及び承認、立会いを受けて作業を実施すること。

### 5 諸材料

- (1) トイレットペーパー、洗剤のほか業務上必要な諸材料は、受託者において負担するものとする。
- (2) 清掃作業に使用する洗剤、剥離剤、樹脂ワックス等は良質なものを使用することとし、事前に浜北区・区振興課に承認を得ること。

## 6 損害の負担

業務に関連し、自己の責任において発生した損害（第三者に及ぼした損害も含む。）については、補償・負担をすること。

## 7 関係法令の遵守

業務の施行にあたっては、関連する法令を遵守し、作業の円滑な進捗を図ること。

## 8 業務従事者の心得

業務に従事する者は、次の事項に充分留意すること。

- (1) 業務の実施中は、施設等の安全管理に留意すること。
- (2) 業務の処理上またはその他の機会に知り得た秘密は、他人に漏らしてはならない。
- (3) 粗暴な言動は、厳に慎むこと。
- (4) 区役所専用部分での拾得物があったときは、速やかに届け出ること。
- (5) 区役所専用部分において異常等に気付いたときは、直ちに区役所守衛室（開庁時は浜北区・区振興課）へ連絡すること。なお、区役所専用部分以外で異常等に気付いた場合、施設の管理上必要であるときは、区役所守衛室（開庁時は浜北区・区振興課）へ連絡すること。
- (6) 業務中は、その所属する会社等の指定する制服・名札を着用するとともに、常に清潔な身だしなみとすること。
- (7) 業務の円滑な遂行を図るため、業務責任者を定め作業員の指揮監督にあたらせること。
- (8) 業務責任者は浜北区・区振興課職員の指示があったときは、速やかにその指示に従うこと。

## 9 適用範囲

この仕様書は、当該業務の基本的な内容について定めるものであり、この仕様書に記載されていない事項であっても、業務の目的達成のために当然必要と思われるものについては、受託者の責任において実施するものとする。

## 10 疑義の解決

業務中は、施設担当職員との連携を密にするとともに、この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合またはこの仕様書に定めのない事項については、浜北区・区振興課と協議のうえ、決定すること。

### 特別清掃

○ガラスの清拭を年1回実施する。（内側のみ適宜実施し、外側は共用部分の管理負担金で実施）

面積の内訳（単位：㎡）

| 場所 | 東    | 西     | 南     | 北     | 合計     |
|----|------|-------|-------|-------|--------|
| 1階 | 0.00 | 27.15 | 0.00  | 33.02 | 60.17  |
| 2階 | 0.00 | 0.00  | 4.32  | 7.56  | 11.88  |
| 3階 | 8.24 | 31.05 | 23.40 | 35.55 | 98.24  |
| 合計 | 8.24 | 58.20 | 27.72 | 76.13 | 170.29 |